

～法の日週間行事～ 成年後見制度説明会・民事調停制度説明会

宮崎地方・家庭裁判所では、宮崎市と共催し、平成27年度法の日週間行事として、以下のとおり2つの説明会を開催しました。

1 成年後見制度説明会

(1) 日時

平成27年10月22日(木)

午前10時～午前11時30分

(2) 場所

宮崎市民プラザ

4階 大会議室

(3) 参加者数

29人

(4) プログラム

① 成年後見制度についてのDVD
上映

② 手続説明及び質疑応答

裁判所において手続説明時に利用しているDVDを視聴後、担当の裁判所書記官による質疑応答を実施しました。

本年度で3回目の開催となりますが、参加者の皆さまはDVD上映時や質疑応答時に熱心にメモを取られており、また、質疑応答時にも活発な発言をいただきました。次回開催のお問い合わせもあり、成年後見制度についての関心の高さを改めて実感しました。



DVD上映の様子



質疑応答の様子

2 民事調停制度説明会

(1) 日時

平成27年10月22日（木）

午後2時～午後3時20分

(2) 場所

宮崎市民プラザ 4階 中会議室

(3) 参加者数

13人

(4) プログラム

① 裁判所書記官による調停制度及び

手続説明

② 質疑応答



手続説明の様子

担当の裁判所書記官から民事調停制度の特徴や具体的な手続について説明した後、質疑応答を行いました。参加者の皆さまは、手続説明時に真剣にお話を聞かれ、質疑応答の際には具体的な手続方法等について、熱心にご質問をいただきました。

様々なメリット（手続が容易、費用が安価、円満な解決が図れる等）のある民事調停制度についての需要の高さを感じました。

宮崎地方・家庭裁判所では、今後も県民の皆さまに、法の役割や重要性について考えていただくきっかけとなる機会をご提供することができるよう、様々な広報活動を行い、裁判所の制度や手続についてご理解いただきたいと考えております。皆様のご参加をお待ちしております。